

6. 特別支援教育コーディネーター実践講座の取り組み

障害児教育専修	平 澤 紀 子
同	神 野 幸 雄
同	池 谷 尚 剛

I はじめに

平成15年3月、「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」³⁾は、障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒も含め、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るとともに、その推進体制を整備することを提言し、平成17年12月には「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」¹⁾が出された。

特別支援教育の推進に向けては、すべての盲・聾・養護学校及び小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置づけることが求められている²⁾。この新しく設置された役割は、障害のある児童生徒を支援するための、①校内の関係者や関係機関との連絡調整、②保護者に対する相談窓口、③担任への支援、④専門家チームや巡回相談員との連携、⑤校内委員会での推進役である²⁾。このような特別支援教育コーディネーターの養成は、国の委嘱事業を通じ各自治体で始まり、岐阜県でも平成16年度から4年計画の養成研修事業が実施されている。

このような流れを受けて、岐阜大学教育学部附属障害児教育実践センターでは、平成16年度から試行的に特別支援教育コーディネーター実践講座を開催し、今年度は2年目を迎えている。本報では、その取り組みの概要を紹介し、受講者の実践力の向上を目指した双方向的な講座という特徴を踏まえて、今後の岐阜県教育委員会と連携した大学における講座の在り方について述べたい。

II 特別支援教育コーディネーター実践講座の取り組み

1. 講座の目的

障害児教育実践センターにおける特別支援教育コーディネーター実践講座では、盲・聾・養護学校及び小・中学校の校務分掌で特別支援教育コーディネーターを担当している教員、ならびに特別支援教育に関心のある教員を対象として、受講者の実践力の向上を目指すことを目的とした。

2. 平成16年度の取り組み

(1) 受講者

受講者は、盲・聾・養護学校22名、小学校5名、中学校1名の28名であった。盲・聾・養護学校22名のうち、特別支援教育コーディネーターは5名、地域支援部9名、進路指導部4名、担任

4名等で、特別支援教育の推進に向けて新設した地域支援部の教員が複数参加した学校もあった。小・中学校6名からは、特別支援教育コーディネーター1名と今後指名される可能性のある特殊学級担任5名が参加した。

(2) 受講者のニーズ

図1に、受講者に対して講座を通じて整理したい課題について記入してもらった回答を示した。また、表1にその内容(抜粋)を示した。

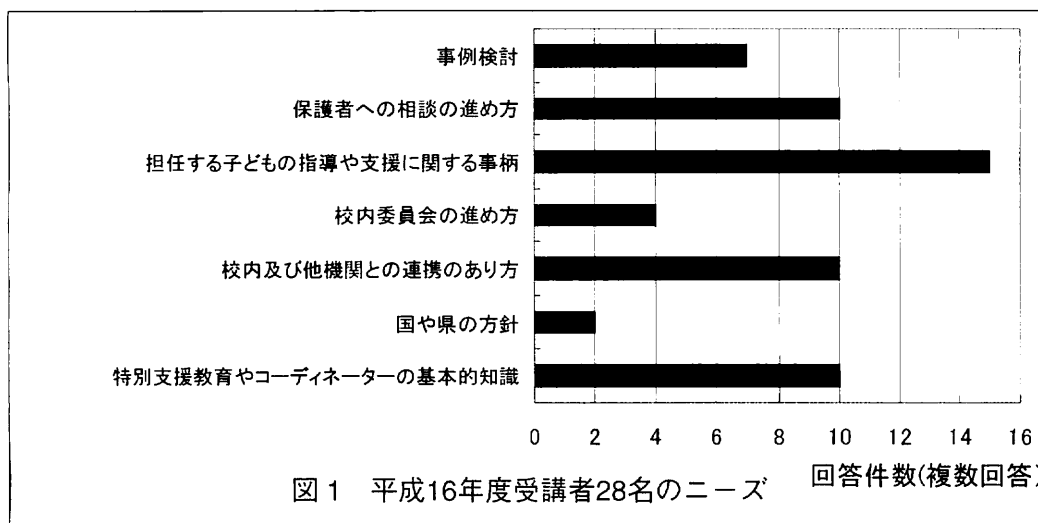


表1 平成16年度受講者28名のニーズ(抜粋)

- ①特別支援教育やコーディネーターに関する基本的知識
 - ・特別支援教育は今までの就学相談や他機関との連携とどう違うのか
 - ・盲・聾・養護学校におけるコーディネーターの役割と具体的活動内容
 - ・他校の取り組みの現状を知るとともに、国や県の最新の情報を知る
 - ・小・中学校におけるコーディネーターの役割と具体的活動内容
- ②校内及び他機関との連携のあり方
 - ・地域における関係機関(医療機関・福祉機関)との連携
 - ・幼稚園・保育所・幼児療育施設とのかかわり
 - ・地域支援センターとしての機能をはたすための校内体制について
 - ・同じ地域にある盲・聾・養護学校のコーディネーターのすみわけと連携
- ③担当する子どもの指導や支援に関する事柄
 - ・特別な教育的ニーズのある児童生徒の障害の捉え方、支援法
 - ・行動障害のある児童の地域生活を保障していく支援の在り方
- ④保護者への相談の進め方
 - ・幼児期の子どもの親への支援のあり方、就学時の相談
 - ・進路指導からみたコーディネーターの役割、情報収集と実践研究
 - ・保護者への相談窓口としてどうあるべきか
- ⑤事例検討
 - ・対応に困った学校以外での生活場面における親からの相談事例
 - ・学期の途中で転入してくる子どもの情報収集、前在籍校との連携
 - ・施設入所で帰省時に問題行動を起こし、親が対応に困っている事例
 - ・中学校特殊学級から養護学校高等部に入学する子どもをめぐる連携
 - ・特殊学級から復学を希望している児童の校内の支援体制、連携調整

以上のように、受講者のニーズは、①特別支援教育やコーディネーターに関する基本的知識、②他校の取り組みから自校の課題を検討する、③担当する児童生徒にかかわる具体的な課題に分けられた。

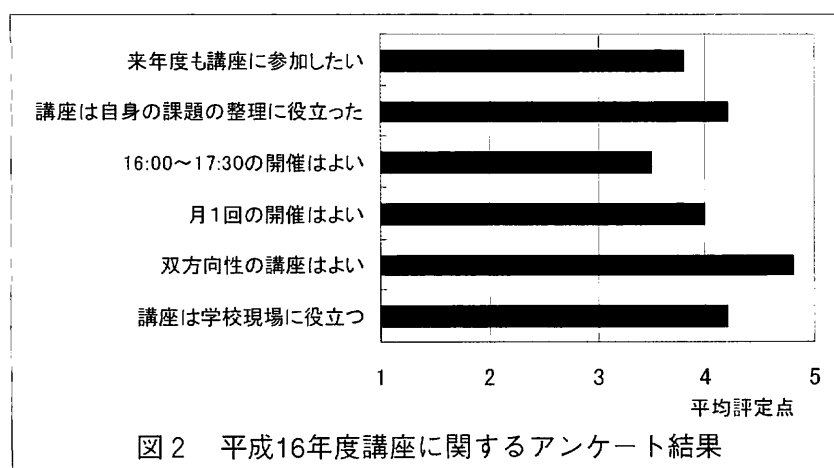
(3) 講座の日程・内容

受講者のニーズを基に、平成16年度は、①特別支援教育やコーディネーターに関する基本的講義と、②特別な教育的ニーズのある児童生徒の捉え方や支援法、③学校現場の現状や取り組み等を講座の内容とした(表2)。

表2 平成16年度の特別支援教育コーディネーター実践講座

実施日時	内容
① 9/27 (月) 16:00-17:30	オリエンテーション
② 10/25 (月) 16:00-17:30	講義 「特別支援教育コーディネーターとは」障害児教育講座 池谷尚剛 「就学前の子どもと親への支援や保育園・幼稚園との連携」 障害児教育実践センター 神野幸雄 「学齢期の子どもの行動問題と親への支援や福祉・医療との連携」 障害児教育実践センター 平澤紀子
③ 11/15 (月) 16:00-17:30	受講者の話題提供 1
④ 12/4 (土) 10:00-12:00	公開講座「学校教育におけるLD・学習困難の理解と支援」 愛媛大学教授日本LD学会副会長 花熊暁先生
⑤ 1/31 (月) 16:00-17:30	受講者の話題提供 2
⑥ 2/28 (月) 16:00-17:30	受講者の話題提供 3
⑦ 3/5 (土) 10:00-12:00	公開講座「特別なニーズをもつ子どもへの支援」 障害児教育実践センター 神野幸雄・平澤紀子
⑧	13:00-15:00 まとめ・修了式

(4) 講座に関するアンケート



講座終了後に、受講者28名に対して講座に関するアンケートを実施した。図2に、5段階評定(1:まったくあてはまらない～5:とてもあてはまる)の平均点を示した。その結果、「講座は学校現場に役立つ」、「双方向性の講座」、「課題の整理に役立つ」について

4以上の評価を得た。理由として、基本的知識とともに、各受講者の話題提供から課題を整理できたことが挙げられた。一方、開催日が会議等の多い月曜日である、国や県の方針が知りたい、

生活や卒業後の進路を取り上げて欲しい等の要望も挙げられた。

3. 平成17年度の取り組み

(1) 平成17年度の改善点

前年度の評価を基に、受講者が参加しやすい木曜日に開催し、国や県の方針及び生活や卒業後の進路を扱うことにした。また、受講者が成果も認識しやすいよう、表3の課題整理シートから現状を検討することにした。

表3 課題整理シート（記入例）

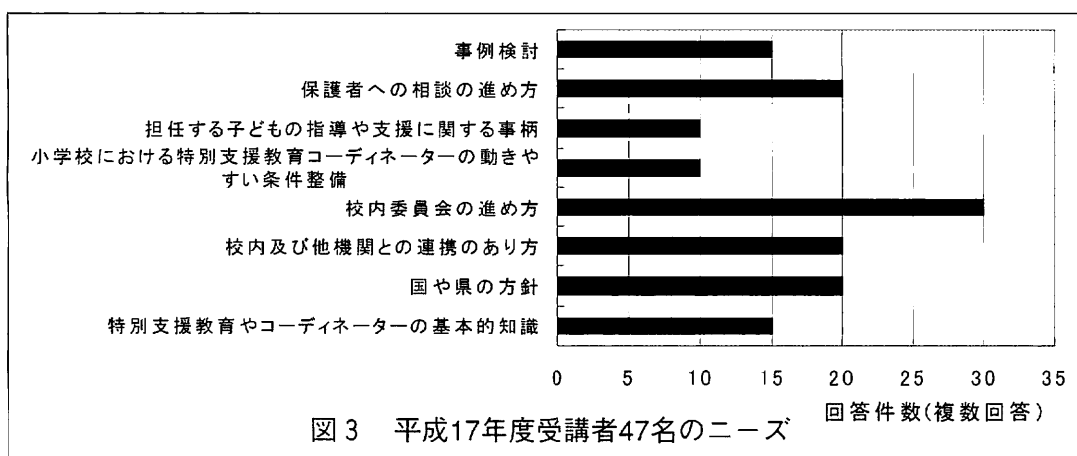
学校種	小学校（K 小学校）
児童生徒数	290名（内 特殊学級在籍3名）
教職員数	23名
先生の校務分掌	知的障害特殊学級担任，特別支援教育コーディネーター
受講の理由	・小学校における特別支援教育コーディネーターの役割となすべき事柄を明確にし，本校における特別支援教育を進める。
特別支援教育に関する校内の成果	・適正就学指導が中心であった校内委員会を，支援の在り方を検討する委員会にすることができた。 ・専門機関と連携を図り，校内の児童を対象に障害について実態把握をしたり，研修会を行えるようになった。
特別支援教育に関する校内の課題	・定期的にケース検討会や研修会を行い，全校体制で具体的な支援の在り方を検討したり，特別支援教育の理解を深める。 ・特別支援教育コーディネーターと特殊学級担任とを兼ねている場合の円滑で充実した支援体制について。

(2) 受講者

受講者は、盲・聾・養護学校34名、小学校11名、他2名の47名であった。盲・聾・養護学校34名のうち、特別支援教育コーディネーターは7名、地域支援部5名、進路指導部4名、自立支援部3名、他の関連する分掌15名で、今年度はとくに部長級の参加が目立った。小学校11名のうち、特別支援教育コーディネーターが6名でいずれも特殊学級担任であった。

(3) 受講者のニーズ

図3に、平成17年度の受講者のニーズを示した。前年度に比べて、校内委員会の進め方、特別支援教育コーディネーターの動きやすい条件整備等、校内の特別支援教育を推進するための情報が求められるようになってきている。



(4) 講座の日程・内容

平成17年度は、表4の日程・内容で開催中である。

表4 平成17年度の特別支援教育コーディネーター実践講座

①	7/2 (土) 10:00-12:00	公開講座「前年度の研究成果公開」
		助言者：岐阜県教育委員会学校政策課 課長補佐 原武志氏、林亨氏
②	13:00-14:00	開会式・オリエンテーション
③	9/29 (木) 16:00-17:30	講義「特別支援教育コーディネーターの役割」
		岐阜県教育委員会学校政策課 課長補佐 安田和夫氏
④	10/22 (土) 10:00-12:00	公開講座「特別支援教育と気になる子どもの理解と対応」
		障害児教育講座 坂本裕氏 障害児教育実践センター 平澤紀子
⑤	11/24 (木) 16:00-17:30	受講者の話題提供 1
⑥	12/3 (土) 13:00-15:00	公開講座「特別支援教育に向けて、それぞれがなすべきこと」
		文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特殊教育調査官 石塚謙二氏
⑦	1/26 (木) 16:00-17:30	受講者の話題提供 2
⑧	3/4 (土) 10:00-12:00	公開講座「障害のある人の生活と福祉」
		障害児教育講座 谷崎毅氏 障害児教育実践センター 神野幸雄
⑨	13:00-14:00	まとめ・修了式

Ⅲ 受講者の実践力の向上を目指す双方向性の講座

現在、特別支援教育コーディネーターの養成のための講座は全国の教育委員会等で実施されているが、コーディネーターにとって必要と考えられる専門的知識や技術についての講義形式によるものが多い。本講座は、講座を主催する側と受講者が相互に意見を交流する機会を設け、次回にはそれを研修内容にできるだけ反映するように努めた。平成16年、17年度とも、第1回目の講座で、受講者一人ひとりに課題整理シートに自分の抱えている課題を記入してもらい、それを参加者全員で共有するようにした。それによって、次のような効果があったと考えられる。①受講者自身があらためて自分の課題をとらえ直す。②講座主催者側が受講者のニーズを知り、それに応じた研修にする。③他の受講者やその現場での課題や取り組みを共有することで、受講者同士が学び合う関係をつくる。これらは本講座で一貫して取られた基本的視点である。

障害児教育実践センターでは、学校現場におけるコンサルテーションの実施において、次のような考え方をもち取り組んでいる。学校現場で生じる問題は、専門家の助言や指導を正しい答えとして当てはめて解決していくものではなく、問題の発生と関係する固有の条件（環境要因）をみさだめ、それを改善していくために、そこで実施することのできる支援的状况をつくりだし、解決の方向を探っていく必要がある。つまり、実際に子どもとかかわる教員（組織）が主体的に問題解決していくことを、外側の視点から問題を整理したり、実際に取り組むことのできる方法について一緒に考え、実践の妥当性を確認することでサポートするのである。それが結果的に現場の実践力を向上させることに繋がっていくものと考えられる。本講座もまた、そうした立場から、現場との具体的な実践の連携を作り出し、発展させることを目指しているが、平成16年度のアンケート結果（図2）では「講座は学校現場に役立つ」「双方向性の講座」と評価されており、学校現場のニーズに応えるものであると言える。

このような受講者の実践力の向上を目指す双方向の講座であると共に、参加者が年間を通してほぼ一定である本講座は、学校組織の枠を越えた実践者のネットワークをつくる場としても意義があったものと考えられる。本講座では、小・中学校のコーディネーターと盲・聾・養護学校のコーディネーターがそこでの実践を報告したり、それぞれの立場から意見交換する場を、継続して設定してきた。特別支援教育において、盲・聾・養護学校は地域におけるセンター機能の役割を担うことが期待され、地域の小・中学校との連携が求められている。本講座で同じ受講者として場を共有し、顔を合わせる機会を重ねるなかで、それぞれの現場のニーズや課題を知り、相互に理解し合う様子がみとめられた。今後、本格的に特別支援教育に移行していくなかで、地域の資源としての大学専門機関がそこでの人的ネットワークの拠点となることが、より一層求められるだろう。そうしたニーズに応えることができるよう、関係諸機関と協力・連携しながら本講座を発展させていきたい。

Ⅳ 岐阜県教育委員会と連携した今後の講座の在り方

岐阜県教育委員会との連携について、本実践講座（以下、実践講座）では次の経過を経て現在に至っている。

平成16年度までの岐阜大学と岐阜県教育委員会の連携は、教員研修の充実を目的として岐阜県教育センター・学校支援課との間で協定が結ばれ、教員の悉皆研修である10年目研修（岐阜県では12年目研修）を、岐阜大学教育学部が5日間担当するという全国的に注目される成果を得ている。

これに対して、特別支援教育コーディネーターは新たに設置・養成される役割であるため、実践講座の実施については連携の在り方から模索することになった。岐阜県教育委員会の主催する特別支援教育コーディネーター養成研修事業は、教員研修とは異なる部署である学校政策課特別支援教育担当（平成17年度は特別支援教育室）が主管して実施しているため、これまでの協定の対象外と考えられたからである。そこで、平成16年度に実践講座を試行的に実施するにあたって、本センターから学校政策課に協力を申し入れたところ、特殊教育諸学校長会等の関係者への周知に好意的な対応をしていただき、年度途中の開催であるにも関わらず28名もの参加者でスタートすることができた。さらに、特別支援教育コーディネーターの養成・研修に関する本センターと

学校政策課との連携について意見交換する場も設けることができた。また、教育委員会の特別支援教育コーディネーター養成研修事業には、本センターと障害児教育講座・障害児教育実践センターの教員が講師として積極的に参加していて、こうした活動を通して連携を深めることにつながった。

こうした経緯に加えて、メール等でさらに連携の在り方について意見交換・打ち合わせを重ねた結果、平成17年度の実践講座では、表4に示したように、講師や助言者として学校政策課の先生方の参加を得て実施することにつながっている。講座の受講者に対して、教育委員会と大学とが一体となって特別支援教育コーディネーターの養成を推進しているとの印象を持ってもらうことができたのではないかと考えている。

現在、平成18年度に向けて実践講座をより双方向的な内容にしていくことを計画している。教育委員会でも、これまでの特別支援教育コーディネーター養成に加えて、修了者を対象とした特別支援教育スーパーコーディネーターの養成を通して各地域でのネットワーク化を検討しているとのことである。こうした動きを通して、今後は、さらに意見交換を行い、特別支援教育の推進のためにコーディネーター養成・研修において岐阜県教育委員会との連携を深めていくことが必要である。

付記

本報告のⅠとⅡは平澤紀子が、Ⅲは神野幸雄が、Ⅳは池谷尚剛が分担して執筆した。

謝辞

平成17年度の講座は、岐阜市教育委員会様、岐阜県教育委員会様のご後援を賜りました。本講座のうち一般に公開される講座は、岐阜大学教育学部公開講座として開催され、前記の他に岐阜市様のご後援を賜りました。

岐阜県教育委員会学校政策課特別支援教育室様から、講師を派遣いただきましたおかげで、岐阜県の実情に即した講座の内容を提供できたものと思います。また、受講者の勤務校の校長先生や教職員の皆様には、受講者の参加にあたり、ご理解とご協力をいただきました。

記して感謝申し上げます。

文献

- 1) 中央教育審議会（2005）特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）。
- 2) 文部科学省（2004）小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）。
- 3) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）。